

令和7年度 屋久島森林管理署 公共工事契約状況

令和7年11月14日

分任支出負担行為担当官

屋久島森林管理署長 野邊 忠司

工事名	施工場所		工事種別	工事概要	入札方式
宮之浦嶽216治山工事（関連災）及び 宮之浦嶽217治山工事（関連災）	鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦地内		治山工事	山腹工 401.3m <sup>2</sup> (216) 677.8m <sup>2</sup> (217)	一般競争 (簡易型総合評価落札方式)
予定価格(税抜き)	調査標準価格(税抜き)	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所		
61,699,000 円	55,593,270 円	令和7年11月14日	鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦808番地1 日正建設株式会社		
契約金額(税抜き)	工事着手の時期	工事完成の時期			
61,000,000 円	令和7年12月	令和8年3月			

- 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第73条の規定に基づく競争参加資格  
別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由  
別紙「競争参加資格確認結果書」（別添1）のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額  
別紙「入札執行調書」（別添2）のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳  
別紙「工事積算内訳書」（別添3）のとおり

## 入札公告（森林土木工事）（総合評価落札方式）

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和7年10月10日

分任支出負担行為担当官  
屋久島森林管理署長 野邊 忠司

### 1 工事概要

- （1）工事名 宮之浦嶽216治山工事（関連災）及び宮之浦嶽217治山工事（関連災）
- （2）工事場所 鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦地内（水源かん養保安林）
- （3）工事内容 山腹工 0.04 ha (216) 0.07 ha (217)
- （4）工期 契約締結日の翌日から令和8年3月20日まで  
(工期は、「4週8休」を標準として設定)  
令和7年12月8日（工事着手期限）までに工事を開始すること。
- （5）本工事は、総合評価落札方式（簡易型）における提出資料の簡素化（技術提案の施工計画の省略）や技術審査・評価の効率化を図り、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する工事である。
- （6）本工事は、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の工事である。
- （7）本工事は、入札等を電子入札システムにより行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- （8）本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
- （9）本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。
- （10）本工事は、週休2日を促進するため、現場閉所による通期の週休2日は必須とし、さらに月単位の週休2日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事（発注者指定方式）である。

契約締結後、週休2日を確保して実施するものとし、その取組状況に応じ林野庁工事成績評定要領（平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知）に基づく工事成績評定において評価を行うとともに、週休2日の取組実績証明書を発行する。

（12）本工事は、令和7年3月1日以降の労務単価を適用した工事である。

詳しくは九州森林管理局ホームページ

[https://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/tisan/announce/sekisan\\_kouhyou.html#290327](https://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/tisan/announce/sekisan_kouhyou.html#290327)

を参照すること。

（13）本工事は、「共通仮設費のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労務者確保に要する方策に変更が生じ、森林整備保全事業設計積算要領に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

・営繕費：労務者送迎費、宿泊費、借上費

（宿泊費、借上費については、労務者確保に係るものに限る。）

・労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用

## 2 競争参加資格

（1）「予算決算及び会計令」（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

（2）九州森林管理局における土木一式工事に係るA、B又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（「会社更生法」（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は「民事再生法」（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、九州森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。）。

（3）「会社更生法」に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は「民事再生法」に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記（2）の再確認を受けた者を除く。）でないこと。

（4）平成22年度以降公告日の前日までに元請として、次に示す森林土木工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

なお、当該実績が森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長（以下「森林管理局長等」という。）が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成 10 年 3 月 31 日付け 10 林野管第 31 号林野庁長官通知）第 4 の 3 に規定する工事成績評定表の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が 65 点未満のものを除く。

経営建設共同企業体にあっては、全ての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

【渓間工事及び山腹工事を発注する場合】

- ・森林土木工事 : ① 治山関係事業における渓間工事若しくは山腹工事  
② 林道の新設工事若しくは改良工事若しくは災害復旧工事又は保安林管理道の新設工事若しくは改良工事若しくは災害復旧工事  
③ 林道規定に定める自動車道 2 級以上に相当する作業道の新設工事  
のうち①が該当する工事

（5）「建設業法」（昭和 24 年法律第 100 号）に基づく「主任技術者又は監理技術者」（以下「主任（監理）技術者」という。）の配置については、次に掲げる基準を満たす主任（監理）技術者を配置できること。

- ① 技術士（建設部門又は森林部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。））、2 級土木施工管理技士、2 級建設機械施工技士又は林業技士（森林土木部門に限る。）以上の資格を有する者であること。
- ② 平成 22 年度以降公告日の前日までに、森林土木工事において、次の職務の経験を有する者であること。ただし、交代等により全工期（余裕期間は除く）のうち半分未満の経験を有する者は該当しない。

なお、当該実績が森林管理局長等が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が 65 点未満のものを除く。

ア　主任（監理）技術者

イ　主任（監理）技術者の下で行った工程管理、出来形管理、品質管理及び安全管理のうち、いずれか 2 以上の職務の経験のある者

ウ　現場代理人

- ・森林土木工事 : ① 治山関係事業（渓間工事、山腹工事、地すべり工事、海岸防災林造成の工事）の工事  
② 林道の新設工事若しくは改良工事若しくは災害復旧工事又は保安林管理道の新設工事若しくは改良工事若しくは災害復旧工事

③ 林道規程に定める自動車道 2 級以上に相当する作業道の新設工事  
のうち、いずれかの工事

③ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

ただし、監理技術者の行うべき職務を補佐する者として、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者等を除く基準をすべて満たす者を当該工事現場に専任で配置する場合は、2 現場を限度として兼務できることとする。

なお、主任技術者の専任に係る取り扱いについては、工作物に一体性若しくは連続性のある工事又は施工にあたり相互に調整を必要とする工事で、かつ、工事の施工管理区域間隔が 10 km 程度又は移動時間 60 分程度の接近した場所において、同一の建設業者が施工する場合には、建設業法施行令第 27 条第 2 項が適用できるものとする。

この場合において、主任技術者が管理することができる工事の数は、専任が必要な工事について、原則 3 件程度とする。（監理技術者には適用しない）

（6）競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び総合評価資料（以下「申請書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通知。以下「工事請負契約指名停止等措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

（7）森林管理局長等が発注した森林土木工事で、過去 3 年間（令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）に完成した工事で工事成績評定を受けた工事がある場合においては、当該工事に係る評定点合計の平均が 65 点以上であること。

（8）上記 1 に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

（9）入札に参加しようとする者の中に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）（入札説明書を参照のこと。）。

（10）「建設業法」に基づく本店又は支店若しくは営業所が、九州森林管理局管内の市町村に所在すること。

また、経常建設共同企業体として資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、九州森林管理局管内の市町村に所在すること。

（11）「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」（平成 19 年 12 月 7 日付け 19 経第 1314 号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から部局長に対し、

暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(12) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

- ・健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務
- ・厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の義務
- ・雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出の義務

(13) 下請契約等からの社会保険等未加入建設業者の排除等

工事を施工するために締結した全ての下請契約について、受注者は、原則として、社会保険等未加入建設業者を下請契約の相手方にすることはできない。（ただし、適用除外者は除く。）

### 3 競争参加資格の確認等

(1) 本競争の参加希望者は、上記 2 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 申請書等の提出期間、場所及び方法

① 提出期間：令和 7 年 10 月 14 日から令和 7 年 10 月 27 日までの土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く毎日、9 時から 17 時までとする。  
ただし、提出期間最終日の令和 7 年 10 月 27 日は 15 時までとする。

② 提出先：〒 891-4311 鹿児島県熊毛郡屋久島町安房 166-5  
屋久島森林管理署 総務グループ  
電話 0997-46-2111  
メールアドレス：ky\_yakushima@maff.go.jp

③ その他：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、郵送又は FAX によるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は②の場所に持参すること。

(3) 申請書等は入札説明書により作成すること。

(4) 上記(2)に規定する期限までに申請書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争に参加できない。

(5) 省略を認める書類

過去 3 年間（令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）に完成した工事で森林管理局長等発注の森林土木工事に係る工事成績評定通知書（写）の添付については、本公告による競争参加資格申請が今年度の 2 回目以降の申請であり、既に前回までの

申請書に添付している場合には、様式に工事名、工事成績評定点等を記載した上で「〇〇森林管理（局、（支）署）令和〇〇年〇〇月〇〇日入札の〇〇工事において提出済み」と記載すれば再度の添付を要しない。（入札説明書を参照のこと）

#### 4 施工体制確認型総合評価落札方式に関する事項

##### （1）施工体制確認型総合評価落札方式の仕組み

本工事の施工体制確認型総合評価落札方式は次の方法により落札者を決定する方式とする。

- ① 入札説明書に示された競争参加資格を満たしている場合に、標準点 100 点を付与する。
- ② 上記①の総合評価資料により示された実績等により最大 30 点の加算点及び最大 30 点の施工体制評価点を付与する。
- ③ 付与された標準点、加算点及び施工体制評価点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する。

その評価項目等の概要は、次に示すとおりとするが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記している。

##### （2）評価項目

評価項目は、次に示すとおりである。

- ① 施工能力等に関する事項
- ② 信頼性・社会性に関する事項
- ③ 施工体制（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）に関する事項

なお、①及び②の項目で最大 30 点の加算点、③の項目で最大 30 点の施工体制評価点とする。

##### （3）落札者の決定の方法

入札参加者は価格をもって入札する。標準点に加算点を加えた点数をその入札価格で除して得られる評価値（評価値 = {（標準点 + 加算点 + 施工体制評価点）/（入札価格）}）を算出し、次の条件を満たした者のうち、算出した評価値が最も高い者を落札者とする。ただし、予定価格が 1 千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

- ① 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
- ② 評価値が標準点（100 点）を予定価格で除した数値「基準評価値」を下回らないこと。

#### 5 入札手続等

(1) 担当部局

〒891-4311 鹿児島県熊毛郡屋久島町安房166-5

屋久島森林管理署 総務グループ

電話 0997-46-2111

メールアドレス : ky\_yakushima@maff.go.jp

(2) 入札説明書等の配布期間、場所及び方法

入札説明書等（図面類を含む。）は、本公告の日から入札日の前日までの期間において電子入札システムを用いて入手できる。

なお、電子入札システムによりがたい場合は次に掲げるところによる。

① 配布期間：令和7年10月10日から令和7年11月6日までの土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く毎日、9時から17時まで（12時から13時までを除く。）とする。

② 場 所：〒891-4311 鹿児島県熊毛郡屋久島町安房166-5

屋久島森林管理署 総務グループ

電話 0997-46-2111

③ 図面類は閲覧によること。

③ 配布資料は無料である。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札方式による入札書を持参すること。なお、郵送等による提出は認めない。

① 電子入札システムによる入札の締切りは、令和7年11月7日9時25分。

② 紙入札方式により入札の締切りは、令和7年11月7日9時25分とし、屋久島森林管理署 会議室において入札。

③ 開札は、令和7年11月7日9時30分に、屋久島森林管理署 会議室において行う。

④ 紙入札方式による入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行鹿児島支店）。ただし、金融機関

又は保証事業会社（「公共工事の前払金保証事業に関する法律」（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証会社をいう。）の保証（取扱官庁 屋久島森林管理署）をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

#### （3）工事費内訳書の提出

第 1 回の入札に際し、第 1 回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システムにより提出すること。紙入札方式による場合は、入札書とともに工事費内訳書を提出すること。

なお、当該工事費内訳書の提出のない者のした入札、及び不備等があった者の入札は無効とする。

#### （4）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

この場合には、「工事請負契約指名停止等措置要領」第 1 第 1 項の規定に基づく指名停止又は第 10 の規定に基づく書面若しくは口頭での警告若しくは注意の喚起を行うことがある。

#### （5）配置予定主任（監理）技術者の確認

落札者決定後、財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム（CORINS）」等により配置予定の主任（監理）技術者の専任制違反の事実が確認された場合には、契約を締結しないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定主任（監理）技術者の変更は認めない。

#### （6）低入札価格調査を受けた者と契約する場合は、建設業法の定めにより配置する技術者とは別に 2 の（5）に定める要件と同一の要件を満たす技術者を専任で 1 名現場に配置することとする。

#### （7）契約書作成の要否

作成を要する。

#### （8）関連情報を入手するための照会窓口

上記 5（1）に同じ。

#### （9）一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2（2）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3（2）により申請書等を提出することができる。ただし、競争に参加するには、開札の時において、

当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 申請書等の内容のヒアリング

原則として行わない。ただし、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(11) 施工体制確認のためのヒアリング

施工体制確認のためのヒアリングを実施するとともに、その際、追加資料の提出を求めることがある。

(12) 本案件は、入札及び資料の提出等を電子入札システムにより行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準（平成16年7月 林野庁）による。

(13) 本公告に係る森林土木工事請負契約における契約約款は、こちらからダウンロードされたい。

詳しくは当森林管理局のホームページ

[https://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/kouhyou/keiyaku\\_yakkan/index.html](https://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/kouhyou/keiyaku_yakkan/index.html)

を確認すること。

なお、上記ダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とする。

(14) 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、「農林水産省発注者綱紀保持規程」（平成19年農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条にのっとり、第三者から以下の不当な働き掛けを受けた場合は、これを拒否し、その内容（日時、相手方及び働き掛けの内容）を記録し、同規定第9条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働き掛けと認められた場合には、当該委員会を設置している機関において閲覧及びホームページにより公表する。

（不当な働き掛け）

- ① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
- ② 指名競争入札において自らを指名すること又は他社を指名しないことの依頼
- ③ 自らが受注すること又は他社に受注させないことの依頼
- ④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
- ⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
- ⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取
- ⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取
- ⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

詳しくは当森林管理局のホームページ

<https://www.rinya.maff.go.jp/kyusu/apply/publicsale/koubo/index.html>  
を確認すること。

[様式2]

## 競争参加資格確認結果書

- 工事名：宮之浦嶽216治山工事(関連災)及び宮之浦嶽217治山工事(関連災)
- 所属事務所：屋久島森林管理署
- 入札公告日：令和7年10月10日
- 競争参加資格確認結果通知期限日：令和7年10月28日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
日正建設 株式会社 代表取締役 森田 光寛	有	
南振建設 株式会社 代表取締役 岡村 栄一	有	

(備考)

- 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
- 「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項に満たさなかったのかを記載すること。

## 入札執行調書

調達案件番号(第003807017020250005号)				調達案件名称		宮之浦嶽216治山工事(関連災)及び宮之浦嶽217治山工事(関連災)			
業者名称	総計	標準点	技術評価点			入札第1回			備考
			技術提案加算点 換算 加算 点(小 計)	施工 能力 等	信頼 性・社 会性	施工 体制 評価 点	金額	評価値	
日正建設(株)	149.5	100	19.5	11	8.5	30	61,000,000	24.508	1 落札
南振建設(株)							辞退		

(注)上記金額は、入札者が見積もった金額の110分の100に相当する金額である。

入札執行月日

令和07年11月7日

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行官

野邊 忠司 ✓

立会・確認職員

平田 和之 ✓

歌野 邦美 ✓

## 本工事費内訳書

宮之浦嶽216治山工事（関連災）及び宮之浦嶽217治山工事（関連災）

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
渓間工(216)	式	1		43,000	費目行
治山土工	式	1		43,000	工種行
掘削工	式	1		43,344	種別行
バックホウ掘削(掘削積込、積込) ルーズな状態の積込 山地治山工(A) 溝間工 制限なし 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> ) 岩塊・玉石 普通	m <sup>3</sup>	18	592	10,656	1号代価表 8頁
岩石掘削(機械) 1300kg級 転石	m <sup>3</sup>	2	3,814	7,628	2号代価表 9頁
ダンプ運搬10t 土砂類 片道3.5km BH山積0.80m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	20	1,253	25,060	3号代価表 10頁
山腹工(216)	式	1		8,649,000	費目行
山腹基礎工	式	1		8,649,000	工種行
法切工	式	1		615,463	種別行
人力のり切工 砂質土、粘性土、礫質土及び軟岩(I)A 60度未満	m <sup>3</sup>	25	9,109	227,725	4号代価表 11頁
斜面整地 砂・砂質土及び粘性土	m <sup>2</sup>	401.300	663	266,061	5号代価表 12頁
人力築立(土羽)整形工 砂、砂質土、粘性土	m <sup>2</sup>	68.900	1,766	121,677	6号代価表 13頁
法枠工	式	1		8,034,427	種別行
簡易法枠工 H=150 枠間隔1.5m*1.5m 枠内植生基材 (BSC)	m <sup>2</sup>	401.300	20,021	8,034,427	7号代価表 14頁

## 本工事費内訳書

宮之浦嶽216治山工事（関連災）及び宮之浦嶽217治山工事（関連災）

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
仮設工(216)	式	1	1	6,274,000	費目行
仮設工	式	1	1	6,274,000	工種行
運搬整備工	式	1	1	6,274,720	種別行
モルタル設備 30° 0.5t積 111.9m	式	1	1	6,274,720	8号代価表 15頁
直接工事費	式	1	1	14,966,000	
共通仮設費計	式	1	1,642,000 + 2,653,000 + 215,000	4,510,000	
共通仮設費(積上げ分計)	式	1	1	1,642,877	
運搬費	式	1	1	1,642,877	1号内訳書 6頁
共通仮設費(率計上)	式	1	14,966,000 * 17.73 / 100	2,653,000	
現場環境改善費(率計上)	式	1	14,966,000 * 1.44 / 100	215,000	
純工事費	式	1	14,966,000 + 4,510,000	19,476,000	
現場管理費	式	1	19,476,000 * 39.26 / 100	7,646,000	
工事原価	式	1	19,476,000 + 7,646,000	27,122,000	
山腹工(217)	式	1	1	14,533,000	費目行

## 本工事費内訳書

宮之浦嶽216治山工事（関連災）及び宮之浦嶽217治山工事（関連災）

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
山腹基礎工	式	1		14,301,000	工種行
法切工	式	1		731,760	種別行
人力のり切工 砂質土、粘性土、礫質土及び軟岩(I) A 60度未満	m <sup>3</sup>	31	9,109	282,379	4号代価表 11頁
斜面整地 砂・砂質土及び粘性土	m <sup>2</sup>	677.800	663	449,381	5号代価表 12頁
法枠工	式	1		13,570,233	種別行
簡易法枠工 H=150 枠間隔1.5m*1.5m 枠内植生基材 (BSC)	m <sup>2</sup>	677.800	20,021	13,570,233	7号代価表 14頁
治山土工	式	1		232,000	工種行
掘削工	式	1		92,405	種別行
バックホーブ掘削(掘削積込、積込) 地山の掘削・積込 山地治山工(A) 山腹工 制限なし 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> ) 砂・砂質土・粘性土普通	m <sup>3</sup>	32	746	23,872	9号代価表 16頁
バックホーブ掘削(掘削積込、積込) (崩土除去 上部・下部) ループな状態の積込 山地治山工(A) 山腹工 制限なし 山積0.8m <sup>3</sup> (平積0.6m <sup>3</sup> ) 砂・砂質土・粘性土・礫質土 普通	m <sup>3</sup>	81	686	55,566	10号代価表 17頁
岩石掘削(機械) 1300kg級 転石	m <sup>3</sup>	3.400	3,814	12,967	2号代価表 9頁
残土処理工	式	1		139,997	種別行
タソブ 運搬10t 土砂類 片道2.1km BH山積0.80m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	143	979	139,997	11号代価表 18頁
仮設工(217)	式	1		354,000	費目行

## 本工事費内訳書

宮之浦嶽216治山工事（関連災）及び宮之浦嶽217治山工事（関連災）

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
仮設工	式	1		354,000	工種行
工事用道路工	式	1		66,155	種別行
大型土のう工 流用土 製作・設置	袋	4	5,400	21,600	12号代価表 19頁
大型土のう工 移設(撤去・再設置)	袋	19	2,345	44,555	13号代価表 20頁
倒木処理工	式	1		25,337	種別行
倒木処理	式	1		18,350	14号代価表 21頁
倒木運搬 2.1km以下 治局7-7-4	m3	3	767	2,301	15号代価表 22頁
倒木積込 治局7-7-2	m3	3	1,562	4,686	16号代価表 23頁
支障木処理工	式	1		263,083	種別行
支障木処理	式	1		200,900	17号代価表 24頁
支障木運搬 2.1km以下	m3	26.700	767	20,478	18号代価表 25頁
支障木積込	m3	26.700	1,562	41,705	19号代価表 26頁
直接工事費	式	1		14,887,000	
共通仮設費計	式	1	397,000 + 2,643,000 + 214,000	3,254,000	

## 本工事費内訳書

宮之浦嶽216治山工事（関連災）及び宮之浦嶽217治山工事（関連災）

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数量	単価	金額	摘要
共通仮設費(積上げ分計)	式	1	1	397,897 397,000	
運搬費	式	1	1	397,897	2号内訳書 7頁
共通仮設費(率計上)	式	1	14,887,000 * 17.76 / 100 2,643,000		
現場環境改善費(率計上)	式	1	14,887,000 * 1.44 / 100 214,000		
純工事費	式	1	14,887,000 + 3,254,000 18,141,000		
現場管理費	式	1	18,141,000 * 39.85 / 100 7,229,000		
工事原価	式	1	27,122,000 + 25,370,000 52,492,000		
一般管理費等	式	1	9,207,857 9,207,857		
一般管理費等計	式	1	9,207,857 9,207,000		
工事価格	式	1	61,699,000 61,699,000		
消費税相当額	式	1	61,699,000 * 10 / 100 6,169,900		
請負金額	式	1	61,699,000 + 6,169,900 67,868,900		
		1	1		
		1	1		
		1	1		

## 内訳書

( 1号内訳書 )

### 運搬費

## 内訳書

( 2号内訳書 )

### 運搬費

## 代価表

### バックホウ掘削(掘削積込、積込)

ルーズな状態の積込 山地治山工(A) 溪間工 制限なし 山積0.8m<sup>3</sup>(平積0.6m<sup>3</sup>) 岩塊・玉石 普通 ( ) 1号代価表 ( )

100 m<sup>3</sup>当たり

## 代価表

岩石掘削(機械)  
1300kg級 転石

( 2号代価表 )

10 m<sup>3</sup>当たり

## 代価表

ダソフ 運搬10t 土砂類  
片道3.5km BH山積0.80m<sup>3</sup>

( 3号代価表 )

100 m<sup>3</sup>当たり

## 代価表

## 人力のり切工 砂質土、粘性土、礫質土及び軟岩 (I) A 60度未満

( 4号代価表 )

10 m<sup>3</sup>当たり

## 代価表

( 5号代価表 )

10 m<sup>2</sup>当たり

## 代価表

人力築立(土羽)整形工  
砂、砂質土、粘性土

( 6号代価表 )

100 m<sup>2</sup>当たり

簡易法枠工  
H=150 枠間隔1.5m\*1.5m 枠内植生基材 (BSC)

## 代価表

( 7号代価表 )

100 m<sup>2</sup>当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
法面清掃工	m <sup>2</sup>	100	909	90,900	20号代価表 27頁	[R6治山林道必携・上巻P338]
テス張工(簡易法枠工) φ2.0(#14)網目50mm	m <sup>2</sup>	100	2,085	208,500	21号代価表 28頁	[R6治山林道必携・上巻P338]
鉄筋等設置工 W330*H140*L400mm	m <sup>2</sup>	100	2,319	231,900	22号代価表 29頁	[R6治山林道必携・上巻P339]
アンカー設置工 軟岩・硬岩	m <sup>2</sup>	100	1,360	136,000	23号代価表 30頁	[R6治山林道必携・上巻P339]
枠シート設置工 M型110cm*110cm	m <sup>2</sup>	100	675	67,500	24号代価表 31頁	[R6治山林道必携・上巻P340]
法枠吹付工(モルタル)(簡易法枠工)	m <sup>3</sup>	5 270	64,648	340,695	25号代価表 32頁	[R6治山林道必携・上巻P340]
簡易法枠工・枠内吹付工(植生基材)	m <sup>2</sup>	55 900	16,577	926,654	26号代価表 33頁	
計				2,002,149		
1 m <sup>2</sup> 当り				20,021		

モハレル設備  
30° 0.5t積 111.9m

## 代価表

( 8号代価表 )

1式当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
動力車賃料 6ヶ月	台	1	1,414,030	1,414,030	27号代価表 34頁	
土木用箱台車 6ヶ月	台	1	368,660	368,660	28号代価表 35頁	
レール部材 6ヶ月 (支柱打込方式・補強)	m	111.900	10,503	1,175,286	29号代価表 36頁	
月例点検費	回	5	164,600	823,000		[R7.9見積]
架設工事費	m	166.400	6,100	1,015,040		[R7.9見積] 架設・移設費(111.9m+54.5m)
撤去工事費	m	166.400	5,100	848,640		[R7.9見積] 撤去費(111.9m+54.5m)
諸雑費	%	15		443,696	諸雑費	返納整備費
諸雑費	%	10		186,368	諸雑費	安全対策費
計				6,274,720		
1式当り				6,274,720		

## 代価表

バックホウ掘削(掘削積込、積込)  
地山の掘削・積込 山地治山工(A) 山腹工 制限なし 山積0.8m<sup>3</sup>(平積0.6m<sup>3</sup>) 砂・砂質土・粘性土普通

( 9号代価表 )

100 m<sup>3</sup>当たり

## 代価表

バッカウル掘削(掘削積込、積込)(崩土除去 上部・下部)  
ルースな状態の積込 山地治山工(A) 山腹工 制限なし 山積0.8m<sup>3</sup>(平積0.6m<sup>3</sup>) 砂・砂質土・粘性土・礫質土 普通

( 10号代価表 )

100 m<sup>3</sup>当たり

## 代価表

ダソフ<sup>®</sup> 運搬10t 土砂類  
片道2.1km BH山積0.80m<sup>3</sup>

( 11号代価表 )

100 m<sup>3</sup>当たり

代価表

( 12号代価表 )

10袋当たり

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
土木一般世話役	人	0 294	33,696	9,907		[R7.3]
特殊作業員	人	0 294	30,368	8,928		[R7.3]
山林砂防工	人	0 294	28,808	8,470		[R7.3]
大型土のう(ワ付) φ110(丸型)×108cm	枚	10	1,100	11,000		[983]
パック砂(賃料) 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )吊能力2.9t長期割引	日	0 294	52,443	15,418	7号単価表 56頁	
諸雑費	%	1		273	諸雑費	製作・設置、製作の作業で必要な製作枠の損料等
計				53,996		
1袋当たり				5,400		

## 代価表

## 大型土のう工 移設(撤去・再設置)

( 13号代価表 )

10袋当たり

## 代価表

( 14号代価表 )

1式当たり

## 代価表

## 倒木運搬 2. 1km以下 治局7-7-4

15号代価表

10 m<sup>3</sup>当たり

## 代価表

( 16号代価表 )

39. 200 m<sup>3</sup>当り

## 代価表

### 支障木处理

( 17号代価表 )

1式当たり

## 代価表

( 18号代価表 )

10 m<sup>3</sup>当たり

支障木運搬  
2. 1km以下

### 支障木積込

## 代価表

( 19号代価表 )

39. 200 m<sup>3</sup>当り

## 代価表

## 法面清掃工

( 20号代価表 )

100 m<sup>2</sup>当たり

## 代価表

( 21号代価表 )

100 m<sup>2</sup>当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
土木一般世話役	人	0 700	33,696	23,587		[R7.3]
法面工	人	2 200	34,112	75,046		[R7.3]
山林砂防工	人	0 900	28,808	25,927		[R7.3]
菱形金網 φ 2.0 (#14) 網目50mm	m <sup>2</sup>	140	340	47,600		[319]
アンカーピン Φ 16mm L =400mm	本	30	199	5,970		[3082]
アンカーピン Φ 9mm L =200mm	本	150	49	7,350		[3079]
発動発電機(賃料) 45kVA長期割引	日	0 600	10,074	6,044	10号単価表 59頁	
諸雑費	%	13		16,979	諸雑費	ハマドリ損料、ハマドリ刃損耗の費用
計				208,503		
1 m <sup>2</sup> 当り				2,085		

代価表

( 22号代価表 )

100 m<sup>2</sup>当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
土木一般世話役	人	0 500	33,696	16,848		[R7.3]
法面工	人	2 600	34,112	88,691		[R7.3]
山林砂防工	人	0 500	28,808	14,404		[R7.3]
法枠用型枠材(M150) W330×H140×L400mm	個	94	950	89,300		[1048]
異形棒鋼 SD295A D10mm	t	0 189	101,000	19,089		[191]
諸雑費	%	3		3,598	諸雑費	仮設ロープ損料、結束線等
計				231,930		
1 m <sup>2</sup> 当り				2,319		

## 代価表

( 23号代価表 )

100 m<sup>2</sup>当たり

## 代価表

枠シート設置工  
M型 110cm\*110cm

( 24号代価表 )

100 m<sup>2</sup>当たり

## 代価表

( 25号代価表 )

10 m<sup>3</sup>当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
土木一般世話役	人	1 600	33,696	53,914		[R7.3]
法面工	人	3 200	34,112	109,158		[R7.3]
特殊作業員	人	3 200	30,368	97,178		[R7.3]
山林砂防工	人	3 200	28,808	92,186		[R7.3]
モルタル配合(材料費) 普通 配合比1:4 普通ボルトランド	m <sup>3</sup>	13	11,722	152,386	35号代価表 42頁	
モルタルコンクリート吹付機(法面用) 湿式・モータ駆動0.8~1.2m <sup>3</sup> /h・空気10~19m <sup>3</sup> /min	時間	11 200	2,180	24,416	11号単価表 60頁	
ホイールローダ(賃料) 0.34m <sup>3</sup> (普通)	日	1 600	31,426	50,282	12号単価表 61頁	
諸雑費	%	19		66,963	諸雑費	空気圧縮機、発動発電機燃料・賃料等
計				646,483		
1 m <sup>3</sup> 当り				64,648		

## 代価表

### 簡易法枠工・枠内吹付工(植生基材)

( 26号代価表 )

100 m<sup>2</sup>当たり

## 代価表

動力車賃料  
6ヶ月

( 27号代価表 )

1台当たり

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
動力車賃料 KS-302型(ディーゼルエンジン)1ヶ月目	台	1	377,220	377,220		[R7.9見積]
動力車賃料 KS-302型(ディーゼルエンジン)2ヶ月目	台	1	304,350	304,350		[R7.9見積]
動力車賃料 KS-302型(ディーゼルエンジン)3ヶ月目	台	1	245,550	245,550		[R7.9見積]
動力車賃料 KS-302型(ディーゼルエンジン)4ヶ月目	台	1	198,110	198,110		[R7.9見積]
動力車賃料 KS-302型(ディーゼルエンジン)5ヶ月目	台	1	159,840	159,840		[R7.9見積]
動力車賃料 KS-302型(ディーゼルエンジン)6ヶ月目	台	1	128,960	128,960		[R7.9見積]
計				1,414,030		
1台当たり				1,414,030		

土木用箱台車  
6ヶ月

## 代価表

( 28号代価表 )

1台当たり

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
土木用箱台車 1ヶ月目	台	1	98,330	98,330		[R7.9見積]
土木用箱台車 2ヶ月目	台	1	79,340	79,340		[R7.9見積]
土木用箱台車 3ヶ月目	台	1	64,020	64,020		[R7.9見積]
土木用箱台車 4ヶ月目	台	1	51,660	51,660		[R7.9見積]
土木用箱台車 5ヶ月目	台	1	41,680	41,680		[R7.9見積]
土木用箱台車 6ヶ月目	台	1	33,630	33,630		[R7.9見積]
計				368,660		
1台当たり				368,660		

レール部材 6ヶ月  
(支柱打込方式・補強)

代価表

( 29号代価表 )

1 m 当り

名 称 ・ 規 格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
レール部材 支柱打込方式・補強 1ヶ月目	m	1	2,800	2,800		[R7.9見積]
レール部材 支柱打込方式・補強 2ヶ月目	m	1	2,260	2,260		[R7.9見積] 1ヶ月目単価×0.80681
レール部材 支柱打込方式・補強 3ヶ月目	m	1	1,824	1,824		[R7.9見積] 1ヶ月目単価×0.65094
レール部材 支柱打込方式・補強 4ヶ月目	m	1	1,472	1,472		[R7.9見積] 1ヶ月目単価×0.52518
レール部材 支柱打込方式・補強 5ヶ月目	m	1	1,188	1,188		[R7.9見積] 1ヶ月目単価×0.42373
レール部材 支柱打込方式・補強 6ヶ月目	m	1	959	959		[R7.9見積] 1ヶ月目単価×0.34186
計				10,503		
1 m 当り				10,503		

運搬費（モノレール機材・部材等）  
中型車(10.0m未満)

## 代価表

( 30号代価表 )

1回当たり

運搬費 (簡易法枠機材等)

## 代価表

( 31号代価表 )

1式当たり

## 代価表

運搬費 (簡易法枠資材等)

( 32号代価表 )

1式当たり

## 代価表

## グラップルローダ運転 6 t

33号代価表

1 時間当たり

## 代価表

運搬費 (簡易法枠資材等)

34号代価表

1式当たり

## 代価表

### モルタル配合 (材料費)

普通 配合比1:4 普通ポルトメント

( 35号代価表 )

1 m<sup>3</sup>当たり

簡易法枠工・枠内吹付工(植生基材)  
吹付厚6cm以上8cm以下(材料費含まない)

## 代価表

( 36号代価表 )

100 m<sup>2</sup>当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
土木一般世話役	人	0 800	33,696	26,957		[R7.3]
法面工	人	2	34,112	68,224		[R7.3]
特殊作業員	人	0 700	30,368	21,258		[R7.3]
山林砂防工	人	1 300	28,808	37,450		[R7.3]
モルタルコンクリート吹付機(法面用) 湿式・モータ駆動0.8~1.2m <sup>3</sup> /h・空気10~19m <sup>3</sup> /min	時間	1 6 300	1 2,180	13,734	11号単価表 60頁	
空気圧縮機(賃料) エンジン10.5~11.0m <sup>3</sup> /min	日	0 800	18,491	14,793	13号単価表 62頁	
発動発電機(賃料) 45kVA長期割引	日	0 800	10,074	8,059	10号単価表 59頁	
ホイールローダ (賃料) 0.34m <sup>3</sup> (普通)	日	0 900	31,426	28,283	12号単価表 61頁	
小型渦巻ポンプ 呼水・片吸込・モータ駆動型・口径 50mm・揚程10m	日	0 800	390	312		[R7建設機械等損料表] [1301-017-050-010]
諸雑費	%	1 4	1	6,156	諸雑費	吹付機ホース・仮設ロープ 損料等
計				225,226		
1 m <sup>2</sup> 当り				2,252		

## 代価表

## 植生基材吹付材料配合表 基盤材厚7cm

( 37号代価表 )

100 m<sup>2</sup>当たり

## 代価表

( 38号代価表 )

1,079.100 m<sup>2</sup>当り

名称・規格	単位	数量	単価	金額	摘要	備考
船送費 ラス金網 20kg/20m <sup>2</sup>	kg	1,540	12	18,480		[R7.9見積]
船送費 メインアンカー 20kg/30本	kg	220	12	2,640		[R7.9見積]
船送費 サブアンカー 23kg/200本	kg	207	12	2,484		[R7.9見積]
船送費 ガッテンダー 0.302kg/本	kg	306	12	3,672		[R7.9見積]
船送費 主アンカー 1.17kg/本	kg	657	12	7,884		[R7.9見積]
船送費 鉄筋	kg	2,039	12	24,468		[R7.9見積]
船送費 結束線 10kg/箱	kg	205	12	2,460		[R7.9見積]
船送費 枠用シート	kg	500	6	3,000		[R7.9見積]
計				65,088		
1 m <sup>2</sup> 当り				60		

## 代価表

( 39号代価表 )

603. 200 m<sup>2</sup>当り

## 代価表

( 40号代価表 )

1,079.100 m<sup>2</sup>当たり

## 代価表

( 41号代価表 )

1台当たり

陸送費

## 代価表

( 42号代価表 )

1台当たり

陸送費

## 单価表

バックホウ(排対3次)  
クローラ型・山積0.8m3(平積0.6m3)超低騒音型

( 1号单值表 )

## 1日当たり

## 单価表

大型バーレー BH山積0.8(排対3) 岩25%  
油圧式1300kg級

( 2号单值表 )

1 時間当たり

## 单值表

ダンプ トラック 普通  
オノロード・ディーゼル・積載質量10t 積級

### ( 3号单值表 )

## 1 時間当たり

## 単価表

タンパ・ランマ 5h  
質量60~80kg

### ( 4号单值表 )

1日当たり

## 单価表

バックホウ(排対3次)  
クローラ型・山積0.8m3(平積0.6m3)超低騒音型

( 5号单值表 )

1日当たり

## 单值表

ダンプ トラック 普通  
オノロード・ディーゼル・積載質量10t 積級

### ( 6号单值表 )

1 時間当たり

## 单価表

バック付(賃料)  
山積0.45m<sup>3</sup>(平積0.35m<sup>3</sup>)吊能力2.9t長期割引

7号单值表

1日当たり

バック専(賃料)  
山積0.8m<sup>3</sup>(平積0.6m<sup>3</sup>) 吊能力2.9t長期割引

## 单価表

( 8号单值表 )

1日当たり

## 单価表

ダンプ・トラック  
オノロード・ディーゼル・積載質量10t 積級

### ( 9号单值表 )

1 時間当たり

## 单価表

発動発電機(賃料)  
45kVA長期割引

10号单值表

1日当たり

## 单価表

モルタルコンクリート吹付機(法面用)  
湿式・モータ駆動0.8~1.2m<sup>3</sup>/h・空気10~19m<sup>3</sup>/min

( 11号单值表 )

1 時間当たり

## 单価表

ホールロータ (賃料)  
0.34m<sup>3</sup> (普通)

( 12号单值表 )

## 1日当たり

空気圧縮機(賃料)  
エンジン10.5-11.0m<sup>3</sup>/min

## 单值表

( 13号单值表 )

1日当たり